

練馬区の 監査のあらまし

～ 令和 6 年度監査結果の概要 ～



令和 7 年（2025 年）9 月

練馬区監査委員

1 監査委員制度の概要

(1) 監査委員の役割

監査委員って何をする人なんだろう？

練馬区の事務事業の執行について、法令等に従って適正に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織や運営の合理化に努めているかなどについて、区長から独立した公平な立場で、チェックします。

(2) 監査委員の構成

監査委員には、だれでもなれるの？

識見を有するものから選任された委員 2 名と区議会議員から選任された委員 2 名の合計 4 名の委員により構成されています。

また、識見を有するものから選任された委員のうち、1 名が代表監査委員となり、委員に関する庶務を担当します。

< 練馬区の監査委員（令和 7 年 9 月 1 日現在） >

氏 名	区 分
市村 保	識見を有するものから選任された委員 （代表監査委員）
萩野 うたみ	識見を有するものから選任された委員
かしわざき 強	区議会議員から選任された委員
倉田 れいか	区議会議員から選任された委員

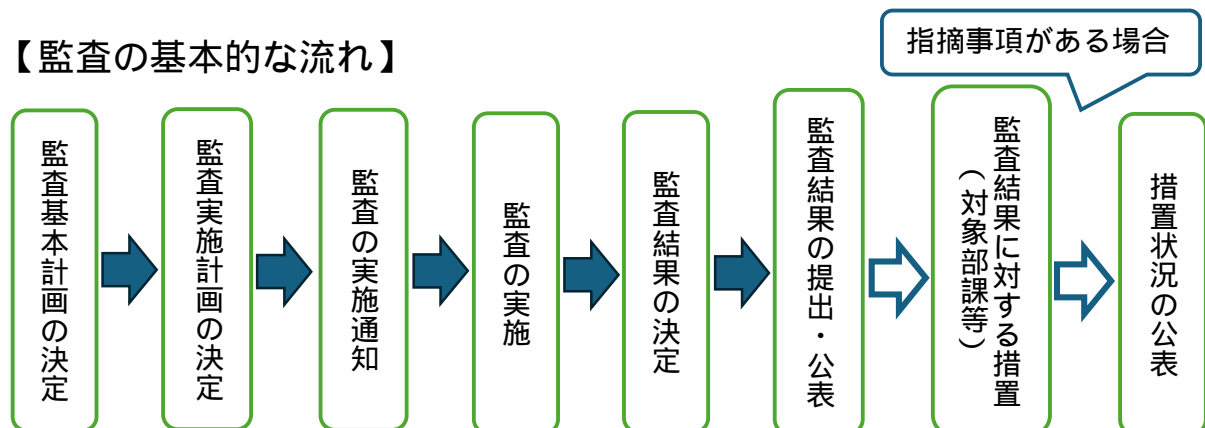
(3) 監査等の種類

監査にはどのようなものがあるの？

監査委員は、地方自治法等に基づき、様々な監査、審査、検査を行っています。主な監査等の種類は、つぎのとおりです。

監査等の種類	概 要
定期監査	区の財務に関する事務の執行について、区の各部課・施設を対象に、期日を定めて監査を実施するもの
行政監査	特定の事務事業を選定して監査を実施するもの
財政援助団体等監査	区が補助金、交付金、負担金等の財政的援助を行っている団体等を対象に監査を実施するもの
決算審査	区の決算および関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか審査するもの
基金運用状況審査	基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査するもの
健全化判断比率審査	健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ、正確であるか審査するもの
例月現金出納検査	会計管理者の現金の出納事務が正確に行われているか毎月検査するもの
住民監査請求による 監査	区の執行機関や職員による違法・不当な公金の支出などがあるとして、区民から監査請求がされた事項について監査を実施するもの

【監査の基本的な流れ】



2 令和6年度監査等結果

(1) 定期監査

令和6年度は48課84施設に対する財務等監査と8か所の工事監査を実施しました。指摘事項¹は0件、注意事項²は49件でした。

なお、指摘事項や注意事項があった場合には、所管部課等に是正、改善等の措置状況の報告を求めています。また、指摘事項に関する措置の内容については公表を行います。

- 1 「指摘事項」とは、法令等の規定に違反する執行状況にあるもので内容が重大なもの、不適正な執行状況にあるものでその結果が区の事務事業に著しい支障を来したり、区政に対する不信を招くおそれがあるものなどをいいます。
- 2 「注意事項」とは、法令等の規定に違反する執行状況その他不適正な執行状況にあるが、指摘事項とするに至らないと認められるものなどをいいます。

監査項目	主な注意事項	改善等の措置
現金等管理	・現金出納簿において、資金前渡受者による事務引継ぎが行われていなかった。	○
	・現金書留用封筒の取扱いにおいて、郵券受払簿を作成していなかった。	○
	・準公金について、現金出納簿の点検を行っていなかった。	○
	・窓口払いにした前渡金において、一部現金出納簿への記載漏れがあった。	○
予算執行	・感謝状の筆耕において、納品された感謝状に区が誤った公印を押印したため、再度同一内容で契約・支出していた。	○
	・障害者総合支援法に係る医師意見書作成料の支出において、過誤払いが発生していた。	○
契約事務	・物品購入等において、契約締結前に発注または納品を行わせているものがあった。	○
	・障害者パソコン教室事業の実施委託等、複数の課長契約の委託契約において、1社指定となる排他的理由の記載がなかった。	○
	・自転車ヘルメット他の購入において、二重支出があった。	○

業務委託等	・倒木処理作業委託において、一般廃棄物の運搬・処分を、その許可を受けていない業者に行わせていた。	○
	・業務委託において、個人情報を取り扱っているにもかかわらず、「受託情報の保護および管理に関する特記事項」に定める書類を徴取していなかった。	○
施設管理	・障害物により排煙設備の操作ができない室があった。	○
工事管理	・石綿含有産業廃棄物を保管していることや保管場所の管理者の氏名・連絡先等を表示しなければならないが、これらの表示がなかった。	○
	・足場の組立て時および悪天候時は足場の点検を行い、その記録を保存しなければならないが、いずれも行われていなかった。	○
	・建設リサイクル法通知書を工事着手日までに提出すべきところ、工事着手後に提出していた。	○
	・施工体制台帳について一部書類が不足していた。また、施工計画書・施工図等、施工・試験結果報告書、工事写真に不足があった。	○

「改善等の措置」欄は、所管部課等から改善等の措置について報告のあったものを「○」で表示しています。



▲ 工事監査の様子



(2) 行政監査

令和 6 年度の行政監査テーマ

「防災備蓄物資等の管理状況について」

現在区が実施している様々な防災対策のうち、練馬区地域防災計画に基づき、災害時において区民の安全・安心の確保に資するために重要な備蓄物資等が適切に整備され、管理・保管されているか、また、備蓄物資等の供給が適切に行われる体制が確保されているか等を監査しました。



▲ 集中備蓄倉庫

監査結果等

区が実施している様々な防災対策のうち、災害時において区民の安全・安心の確保に資するために備蓄物資等が適切に整備されているか等、5つの着眼点から検証を行いました。

その結果、練馬区地域防災計画に基づき、備蓄物資等を防災備蓄倉庫や集中備蓄倉庫で管理・保管されていることが確認できました。また、東京都トラック協会と細部にわたり協定が締結されており、備蓄物資の供給体制も確保されていました。家庭内備蓄についても、引き続き周知啓発を強化していくことが確認できました。

これらのことから、防災備蓄物資等については概ね適正に管理されていると認められました。

なお、防災備蓄物資等の適正な管理のため集中備蓄倉庫の計画的な増設による備蓄対策の強化等に取り組むこと、防災備蓄物資の迅速な搬入・搬出体制の強化に努めること、区民の防災意識が実践につながるよう一層の周知啓発に努めること等を求めました。

(3) 財政援助団体等監査

区が補助金、交付金、負担金等の財政的援助を行っている団体等に対する監査を実施しました。**指摘事項は0件、注意事項は5件**でした。

なお、指摘事項や注意事項があった場合には、所管部課等に是正、改善等の措置状況の報告を求めています。また、指摘事項に関する措置の内容については公表を行います。

監査項目	注意事項	改善等の措置
補助団体について	・事業実績報告書において、開設日数に誤りがあった。	○
	・認証保育所運営費等補助金において、補助金額の計算に一部誤りがあった。	○
出資団体について	・令和5年度事業費補助金において、補助対象外経費が含まれていた。	○
指定管理者について	・事故車両の保険金収益について、管理業務費の収入とすべきところ、管理業務費以外の収入とするよう所管課の職員が指導していた。	○
	・児童館管理業務費および学童クラブ管理業務費の精算報告書において、一部項目の金額に誤りがあった。	○

「改善等の措置」欄は、所管部課等から改善等の措置について報告のあったものを「○」で表示しています。

(4) 決算審査・基金運用状況審査

令和6年度練馬区各会計歳入歳出決算（一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計）および基金（用地取得基金）の運用状況について審査しました。

審査結果
・各会計歳入歳出決算書等および財産の管理状況は、関係諸帳簿等と照合し審査した結果、誤りのないものと認められました。 ・基金の運用状況は、関係諸帳簿等と照合し審査した結果、誤りのないものと認められました。

(5) 健全化判断比率審査

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の算定が正しく行われているか審査しました。

審査結果

- ・健全化判断比率の算定は、誤りのないものと認められました。

(6) 例月現金出納検査

毎月 1 回、会計管理者の現金の出納事務が正しく行われているか検査しました。

検査結果

- ・各月における現金出納は、関係諸帳簿等を照合するなどの方法により検査した結果、誤りのないものと認められました。

(7) 住民監査請求による監査

令和 6 年度は、2 件の住民監査請求がありました。これらの請求はいずれも地方自治法に定める受理要件に欠けるため、却下としました。

- 監査結果については、練馬区ホームページ(<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>)に掲載しています。

練馬区の監査のあらまし～令和 6 年度監査結果の概要～
令和 7 年（2025 年）9 月
発行 練馬区監査事務局
東京都練馬区豊玉北 6 - 12 - 1
電話 03（5984）4729

表紙の写真：「ねりまランタンナイト」